

# 土地取引には届出が必要です。

届出期限は契約日から**2週間以内**です。

## 届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について**売買**などの取引をする場合には届出が必要です。

### 取引規模(当市の場合)

市街化区域 2,000㎡以上  
市街化調整区域 5,000㎡以上

### 取引の形態(これらの予約も含む)

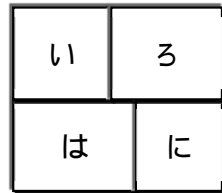
- ・売買 ・交換 ・営業譲渡 ・譲渡担保
- ・代物弁済 ・現物出資 ・共有持分の譲渡
- ・地上権、賃借権の設定、譲渡 ・地位譲渡
- ・予約完結権、買戻権等の譲渡
- ・信託受益権の譲渡
- ・第三者のためにする契約

### 届出者

土地の権利所得者(売買の場合であれば買主)

### 一団の土地取引

個々の面積は小さくても合計していくと一定面積以上となる土地の取引は個々の取引ごとに届出が必要です。



甲さん い  
乙さん ろ  
丙さん は  
丁さん に  
Aさん

## 北広島市の土地の価格

地価公示価格 (令和6年1月1日現在)

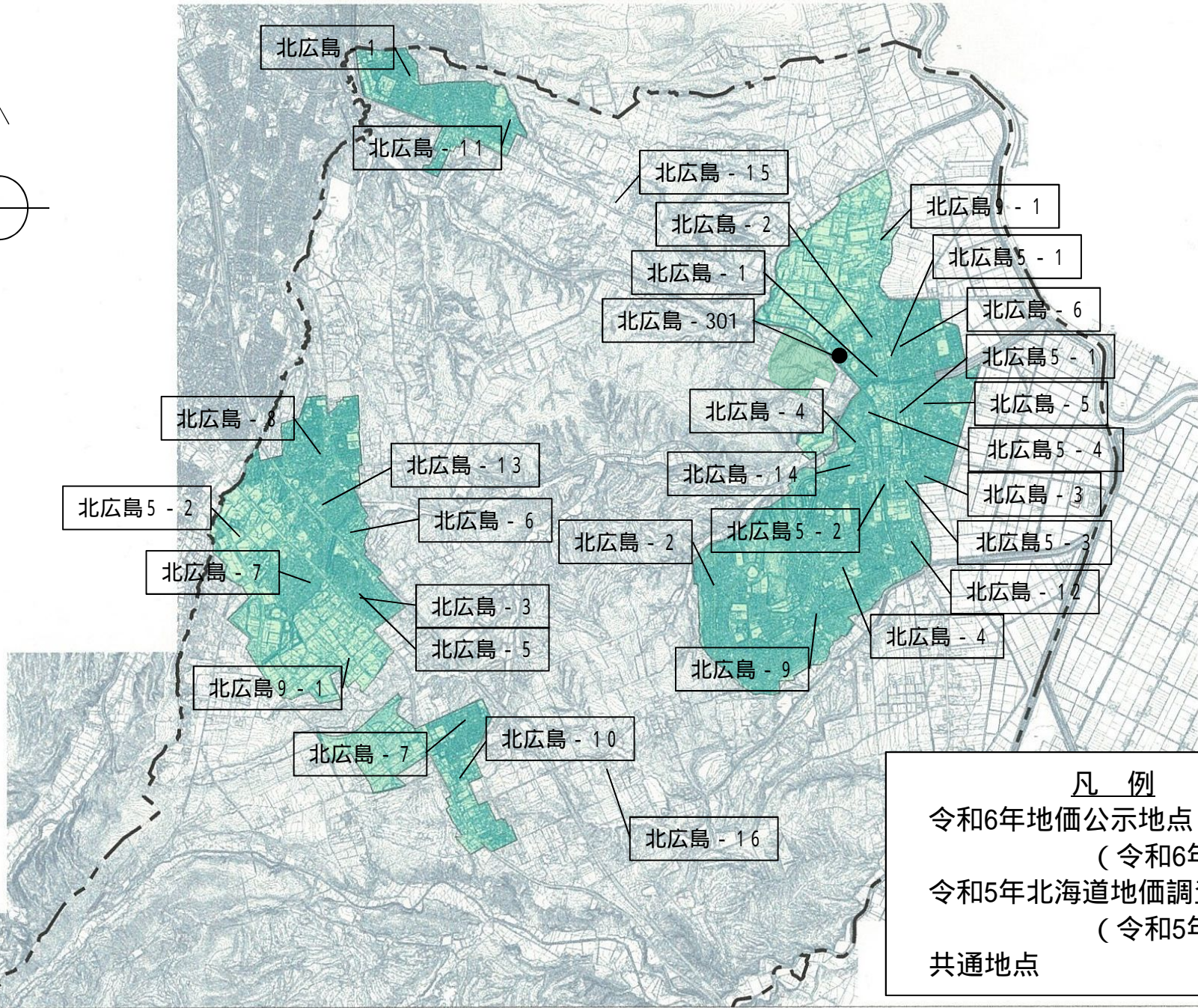
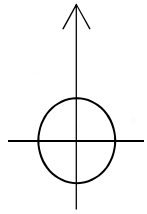
番号	種別	所在地番	価格(円/㎡)
-1	第一種中高層住居専用地域	共栄町1丁目10番3	67,000
-2	第一種低層住居専用地域	山手町5丁目3番7	32,000
-3	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	大曲柏葉3丁目5番19	42,000
-4	第一種中高層住居専用地域	美沢3丁目4番8	71,500
-5	第一種低層住居専用地域	朝日町4丁目3番10	54,000
-6	第一種低層住居専用地域	東共栄2丁目20番5	45,200
-7	第一種中高層住居専用地域	大曲南ヶ丘3丁目14番5	45,000

-8	第一種低層住居専用地域	大曲緑ヶ丘4丁目1番3	34,500
-9	第一種低層住居専用地域	白樺町2丁目5番7	40,000
-10	第一種中高層住居専用地域	輪厚中央1丁目6番10	21,000
-11	第一種低層住居専用地域	西の里東3丁目8番8	45,800
-12	第二種中高層住居専用地域	新富町西2丁目3番15	43,000
-13	第一種低層住居専用地域	大曲末広2丁目6番14	46,500
-14	第一種低層住居専用地域	北進町3丁目3番4	75,000
-15	市街化調整区域	西の里310番1外	9,700
-16	市街化調整区域	輪厚607番43	7,800
-301	第一種中高層住居専用地域	共栄町3丁目13番9	59,000
5-1	商業地域・準防火地域	中央2丁目1番2	65,500
5-2	商業地域・準防火地域	栄町1丁目1番3	106,000
9-1	準工業地域	北の里11番3	14,500

道基準地価格 (令和5年7月1日現在)

番号	種別	所在地番	価格(円/㎡)
-1	第一種低層住居専用地域	虹ヶ丘4丁目8番15	64,000
-2	第一種中高層住居専用地域	共栄町4丁目8番23	49,500
-3	第一種低層住居専用地域	稲穂町東6丁目1番14	60,000
-4	第一種低層住居専用地域	若葉町3丁目3番4	43,000
-5	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	大曲柏葉3丁目5番19	40,000
-6	第一種低層住居専用地域	大曲末広6丁目3番10	23,000
-7	第一種低層住居専用地域	希望ヶ丘2丁目1番27	26,000
5-1	近隣商業地域・準防火地域	共栄町4丁目18番2	57,000
5-2	近隣商業地域・準防火地域	大曲幸町7丁目1番3	75,000
5-3	近隣商業地域・準防火地域	中央6丁目8番10	72,000
5-4	近隣商業地域・準防火地域	美沢1丁目1番3外	70,000
9-1	工業専用地域	大曲工業団地3丁目5番1	29,800

# 位置図



**凡例**  
令和6年地価公示地点  
(令和6年1月1日)  
令和5年北海道地価調査地点  
(令和5年7月1日)  
共通地点